



長尾小学校だより 7月号（特別号）

令和8年（2026年）7月8日 宝塚市立長尾小学校長 高橋 剛

第1回安全対策委員会を開催

7月7日（火）第1回安全対策委員会を開催しました。安全対策委員会とは、登下校時や放課後において、子どもたちの安全を見守ってくださる補導委員、民生児童委員、老人会、自治会、学校応援団、まちづくり協議会などの地域の代表の皆さまと情報交換を行う委員会です。委員会には、長尾幼稚園長、安全対策委員に立候補された保護者の方々、市役所からは防犯交通安全課、道路管理課の職員、教育委員会からは学校教育課の職員にご出席いただき通学路の安全についての対応策等を協議しました。

今回の委員会では、昨年度の安全対策委員会で挙げられた案件の進捗報告に加え、9月に実施するR8合同点検の点検箇所について協議しました。児童の登下校の様子、交通量の多い交差点、見通しの悪い道路、放課後の安全確保など、日頃から地域の皆さまに見守っていただいているからこそ得られる貴重なご意見を多数いただきました。

【主な報告事項】

B5 平井3丁目3 宝塚市道1250号線と2500号線のT字路	
課題	・ 南進及び西進の際に丁字路の見通しが悪い。カーブミラーの設置が必要である。
対応	・ カーブミラー設置のための近隣住民の同意が必要。 ☞ 令和8年度の通学路合同点検で近隣住民に依頼
A23 山本東1丁目3 木接太夫彰徳碑より北側	
課題	・ 木接太夫彰徳碑から北側に入る道があるが橋を渡るまで道幅が狭い。コインパーキングもでき車も通ることから、集団登校時等時期によっては車や人とのすれ違いが困難である。
対応	・ 当該箇所を一人で登校するよう児童へ指導 ・ コインパーキングの管理会社に啓発看板を設置できないか交渉 ☞ 市教委確認
A26 山本西1丁目4-1 わかばのもり保育園前の踏切付近の道路	
課題	・ 市道1058号線を登下校する児童が、わかばのもり保育園前（踏切付近）市道1104号線を横断する際、立ち番の保護者の方や地域の方がいないため、危険である。
対応	・ 保護者の方や地域の方にボランティアとして立ち番をしていただくよう再度、協力依頼を行う。 ☞ 今後も検討
A27 山本台1丁目1-16 正念寺前横断歩道	
課題	・ 市道1104号線と市道1001号線の交差点の横断歩道は、山手台方面から来た車はカーブで見通しが悪く危険である。昨年度までは、立ち番の保護者の協力の元、登下校を実施していたが、今年度は立ち番がない時期があるために危険である。 ・ 横断歩道の塗装が薄くなっている。
対応	・ 横断歩道の塗装については、警察に依頼する。横断歩道にグリーンベルトが引けないか検討してもらう。 ・ 保護者の方や地域の方にボランティアとして立ち番をしていただくよう再度、協力依頼を行う。 ・ 登校時刻が早い児童が散見されるため、登校時刻（8時から8時20分）を遵守するよう指導する。 ☞ 令和8年度の通学路合同点検で検討（時間があれば）
A29 山手台東1丁目3-1 長尾幼稚園前の歩道	
課題	・ 坂を下りる自転車等のスピードが非常に速く、通園する園児にとって危険。 ・ 歩道を通っている自転車が多い。ただし車道も狭く巻き込み事故の危険性もある。
意見	・ この歩道は自転車不可。歩道に路面標示は難しい。 ・ 注意喚起看板は施設課が対応済み。 ・ 自転車の法律改正について周知（防犯交通安全課） ☞ 令和8年度の通学路合同点検で検討

A30 山本東1丁目10-10 長尾小学校の西門から正門までのカーブ	
課題	・ 山手台方面から降りてくる車がスピードを出しており、事故の可能性がある。
意見	・ これまでもかなりの安全対策がなされてきたが、引き続き対策がないか検討する。 ☞ 令和8年度の通学路合同点検で検討
A31 山本中1丁目 陽春園前から長尾小学校正門までの道路(路側帯のない部分)	
課題	・ 山手台方面から降りてくる車の交通量が多く、児童が登下校している歩道に接近することもあり危険。
対策 意見	・ 車道に出て登下校することのないよう児童に指導。 ・ これまでもかなりの安全対策がなされてきたが、引き続き対策がないか検討する。 ☞ 令和8年度の通学路合同点検で検討
A32 山本西3丁目11-14 クレセール宝塚前の交差点	
課題	・ T字路になっており、車が歩行者を認識できないことがある。最明寺川からマンションに降りてくる車の左側にはミラーがあり、右からの車や歩行者は認識できるが、左側にミラーがないため右側からの車や車や歩行者を認識できない。
意見	・ ミラーを設置するのは現実的に難しい。現場を見てから、自治会が要望書を検討していく。 ☞ 令和8年度の通学路合同点検で検討(時間があれば)
A33 山本東1丁目1・2 山本第3踏切及び第4踏切	
課題	・ 中山寺から山本駅に向かう線路沿いを走る自転車と自動車の接触事故があったため、注意喚起の看板やミラーの設置が必要。
意見	・ 車道なので路面標示シールは不可(防犯交通安全課)。 ☞ 令和8年度の通学路合同点検で検討
A34 中山寺2丁目8 中山寺前の歩行者専用道路(朝)	
課題	・ 朝は歩行者専用道路であるが、自動車が侵入してくることがあるので、危険。
意見	・ 警察による取り締まり強化。西側から間違えて侵入する車が多いので標識設置。 ☞ 令和8年度の通学路合同点検で検討
A35 中筋1丁目12 中山観音駅東側の踏切付近の交差点	
課題	・ 横断歩道はあるが、信号機がなく交通量が多いため、危険。
意見	・ 車に対して注意喚起の表示等が必要 ☞ 令和8年度の通学路合同点検で検討
A36 山本東1丁目11 松尾神社の北東の角(段差有)	
課題	・ 児童が登校時にショートカットをして高い段差を登っているため危険。
意見	・ フェンスの設置が必要 ☞ 令和8年度の通学路合同点検で検討
A37 山本東1丁目9 松尾神社西側の路上	
課題	・ 横断歩道を表すダイヤモンドマークがほとんど見えなくなっている。
意見	・ 横断歩道を表すダイヤモンドマークの補修 ☞ 令和8年度の通学路合同点検で検討
A38 山本東1丁目5 松尾神社南のT字路	
課題	・ 最近交通量が多くなっているため、何らかの安全対策が必要。
意見	・ 啓発看板等の設置 ☞ 令和8年度の通学路合同点検で検討
A39 平井2丁目7 山本駅付近の時間帯通行規制道路の抜け道	
課題	・ 山本駅付近は時間帯通行規制道路なので、抜け道を使う車が多く、子どもが登校している際、渋滞することがある。
意見	・ 注意看板等の設置・標識の設置 ☞ 令和8年度の通学路合同点検で検討

【その他の意見】

- ① 安全対策委員会に警察関係者の出席をお願いしてはどうか。専門的な立場から助言や意見をいただくことで、より効果的な安全対策につながると考える。
☞ 今後検討
- ② 松尾神社付近の細い道にある堀にひびが入っており、安全面が心配である。自治会からも修繕を依頼しているが、民家の所有物であるため、所有者による対応が必要とのことである。
☞ 堀は私有財産であるため、修繕については所有者による対応が必要となります。学校としても危険箇所として認識し、引き続き情報共有を行うとともに、関係機関と連携しながら状況を注視してまいります。また、市は補助金等がないか担当部署に確認します。
- ③ 小学校の南側にある歩道橋は撤去されるのか。
☞ 小学校南側の歩道橋については、撤去の予定等について道路管理課に確認を行います。今後、情報が入りましたらお知らせいたします。

【通学路合同点検について】

今年度は、2年に一度行われる「通学路合同点検」の年です。この点検では、警察・県道路部局・市道路管理課・市防犯交通安全課・教育委員会・地域・学校・保護者が一緒に通学路を歩き、危険な場所を確認して、どんな対策が必要かを話し合います。合同点検は、「歩道の狭さ」「見通しの悪い交差点」「車の通行量が多い場所」などを実際に見て、安全につながる改善を考えるととても大切な取り組みです。

今回、第1回安全対策委員会で協議した危険個所を9月29日（火）10時から12時に関係者と周り、今後の対策を十分に検討していきます。

【保護者の方へご協力をお願い】

今回の安全対策委員会で、地域の皆さまから日頃の見守り活動に基づく貴重なご意見を多数いただきました。子どもたちが安全に登下校できるよう、引き続き、ご家庭・地域・学校が一緒に取り組んでいくことが大切です。つきましては、以下の点につきましてご協力をお願いいたします。

① 交通ルールを守るよう、ご家庭でも継続した声掛けをお願いします

- ・ 横断歩道の渡り方、信号の確認、車道への飛び出しをしないことなど、安全に関わる基本的なルールの徹底が必要です。学校でも指導していますが、ご家庭での声掛けが子どもたちの行動に大きく影響します。登下校時だけでなく、休日の外出時にも指導をお願いいたします。

② 地域の方々の見守りや声掛けを素直に受け止める「心の育ち」への支援をお願いします

- ・ 地域の見守り隊・旗当番の方々は、子どもたちの安全を願って毎日ご協力くださっています。「おはようございます」「車に気をつけてね」といった声掛けは、子どもたちの命を守る大切な行動です。そこでご家庭でも『地域の方にあいさつをすること』『注意や声掛けを素直に聞くこと』『見守られていることへの感謝の気持ち』などをお話いただき、地域と子どもたちの信頼関係がより深まるような心の育ちにご協力ください。

③ 登校時刻遵守のお願い

- ・ 本校の登校時刻は8時から8時20分です。教員の勤務開始は8時15分または8時30分となっており、早めに来て準備している教員もいますが、あまりに早く児童が登校すると、安全に見守ることが難しくなる場合があります。また、地域で立ち当番をしてくださっている皆さまにとっても、想定外の時間帯の対応が増えることで負担が大きくなります。つきましては、子どもたちの安全のためにも、登校時刻（8:00～8:20）を守るよう、ご家庭でのご指導をお願いいたします。